契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	御影本町地区他雨水幹線改修工事

契約変更後の工事概要

・管路施設修繕工　一式
・付帯工　一式
・仮設工　一式

契約変更の理由

本工事は、老朽化した雨水幹線において、管内目視調査（劣化調査）により確認された不具合について、施設の安全性能の保持を主な目的として、現状の流下能力を保持した補修（内面補修）を行うものであり、下記の理由により変更が生じる。

① 管路施設修繕工の減工
事前調査により施工できない箇所が判明したため、管路施設修繕工が減工となる。

② その他、数量精査の結果による。

（公表様式第６号）